

オーナー様向けセミナー会を開催しました！

11/2(土)に大阪市北区の新興ビルサービス本社ビル会議室にて物件オーナー様をお招きしたセミナー会を開催しました。

当日は7組8名のオーナー様にお越しいただき、2020年4月の民法改正に伴う賃貸経営への影響について学び合いました。

オーナー様から講師へ多くの質問が飛び出し、またオーナー様同士の会話も弾んで和気あいあいとした雰囲気でのセミナーとなりました。

最後は賞品付きのクイズコーナーで大いに盛り上がりました。

今後、定期的にこのようなセミナー会を開催していく予定です。



当日の風景



講師
友田司法書士事務所
代表
司法書士 友田 裕士